

次のとおり公募により企画提案書を募集し、その内容を審査し最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和 7 年 5 月 9 日

公益財団法人北海道スポーツ協会
会 長 荒 川 裕 生

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

(1) 業務名

第 2 回日韓中青少年冬季スポーツ交流委託業務

(2) 業務の目的

本交流は、日本・韓国・中国の 3 カ国政府間においてスポーツによる未来志向の交流協力を定着させるために 2016 年の第 1 回日中韓スポーツ大臣会合において採択された「平昌宣言」および 2018 年の第 2 回会合において策定された「東京行動計画」に基づき、3 カ国間の青少年スポーツ交流を通じて、多様な考え方や異文化に触れる機会を創出し、東アジア地域の平和と友好に満ちた社会の構築に寄与することを目的とする。

(3) 業務の内容

日本・韓国・中国選手団に係る、令和 8 年 2 月 23 日(月)から 2 月 28 日(土)までの日本滞在における宿泊・輸送に関する業務委託を行い、参加者が競技種目の交流を図るとともに、札幌市を中心とした北海道内の観光地を訪問し日本文化との触れ合いを行うものである。

ア. 交流事業に係る宿泊および食事の手配に関すること

イ. 交流事業に係る移動に伴う交通手段の手配に関すること

ウ. 交流事業に係る視察・見学等の手配に関すること

エ. 交流事業に係る通訳・看護師の手配に関すること

オ. 交流事業に係る歓送夕食会等公式行事の運営及び手配に関すること

カ. 交流事業に係る公式大会・練習の会場および人員の手配に関すること

キ. 本会の指示等により、競技団体と連携の上、競技会場等の借上に関する手配業務

ク. その他本事業に必要と認められる事業

(4) 契約期間

契約締結日より令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 複数の法人による連合体(以下「コンソーシアム」という。)又は単独法人であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単独法人は、次の要件を全て満たしていること。

ア. 道内に本社若しくは事業所等(本事業を実施するために措置する場所を含む。)を有する法人、又は特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団の統制下にある法人を除く。

イ. 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。

ウ. 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ. 北海道の競争入札参加者指名停止事務処理要領(平成 4 年 9 月 11 日付け局総第 461 号)第 2 第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ. 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ. 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 北海道税(個人の道税及び地方消費税を除く。以下同じ)

(イ) 本社が所在する都府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ. コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又はコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと

3 説明会の開催

本事業にかかる説明会を以下のとおり開催する。

(1) 日 時 令和 7 年 5 月 13 日(火) 15 時 00 分～

(2) 場 所 札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1

北海道立総合体育センター 1 階 大会議室

4 手続き等

(1) 参加表明書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加表明書を提出する。

ア. 提出期限

令和 7 年 5 月 30 日(金) 17 時(必着)

イ. 提出方法

持参又は郵送(配達証明、簡易書留、書留のいずれかによる)による提出。

ウ. 提出場所

下記 7 に記載の場所

(2) 企画提案書の提出

参加表明書の提出があった事業者に対して、参加資格を審査し、これを満たす者に対して企画提案書の提出を要請する。

ア. 提出期限

令和 7 年 6 月 12 日(木) 17 時(必着)

イ. 提出方法

持参又は郵送(配達証明、簡易書留、書留のいずれかによる)による提出。

ウ. 提出場所

下記 7 に記載の場所

5 最良の提案をした者の選考方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を審査し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

6 特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計の規定により契約手続を行う。

7 事務担当課

〒062-8572 札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1 北海道立総合体育センター内
公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課(担当:小松・土谷・高橋)
TEL:011-820-1706 FAX:011-833-0705

8 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果及び特定者名は公表する。
- (3) 詳細は、企画提案説明書による。